



いしおか



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 協働のまちづくりをめざして
平成 21 年度 行政懇談会 P2
- 平成 21 年 消防のあらまし
火災・救急出場ともに減少 P6
- 4 月から
国保の保険証がセピア色に P9
- 中心市街地を元気に
市の認定賃貸住宅入居者を募集 P16
- 在宅福祉（有償）サービス
協力会員を募集 P19

東の辻水源

（石 岡）

悪臭が漂い、不法投棄物やシノ、ツタでジャングル化していたドブ池の水源復元活動を、平成 14 年に東の辻二部町内会で始めました。

この活動は、きれいになった今も引き続き行われています。

協働のまちづくりをめざして！

行政懇談会



1月15日にひまわりの館で区長約100名と、久保田市長をはじめ市執行部が出席してまちづくりを話し合う行政懇談会が行われました。石岡市区長自治連合会の統一質問2件、石岡地区から4件、八郷地区から8件の要望などが話し合われました。概要をお知らせします。

統一質問1 都市計画道路の計画について

都市計画道路（駅前・東ノ辻線）は、平成21年度に用地買収を行う予定でしたが、その後の進行状況を聞かせてください。



都市計画道路 駅前・東ノ辻線

【答】駅前・東ノ辻線は、石岡駅東口から村上・六軒線までの1500mの区間で、うち300mは、区画整理事業で整備しました。

残り1200mは、合併特別債を活用して整備を進めることになり、路線測量などを平成20年度に完了しました。

また、市役所前通りから村上・

六軒線に向かう200mについても、平成21年3月に用地測量が完了したので、平成22年度から物件移転と用地買収をしたいと考えています。

また、市役所前通りT字路交差点の一部には、歩道もないことから村上・六軒線に向かう200mについては、合併特別債だけでなく道整備交付金事業を活用して、平成24年度までの5か年計画で整備を進め、その先の1000mは、新たな補助制度なども活用して整備する予定です。

統一質問2 経済部の移転について

八郷地区は、農業が基幹産業であることから、農政の推進に迅速で的確な対応を図るため、経済部の八郷総合支所への移転を要望します。

【答】経済部の八郷総合支所への移転は、平成22年4月を計画しています。

移転することにより、本庁・支所に配置している職員を集約



経済部が移転する、八郷総合支所

することができ、組織のスリム化と業務の効率化が図れると考えています。

石岡中学校地区 石岡地方斎場跡地へ「コミュニティ」施設設置の要望

東の辻地区は、現在1000戸以上の世帯がありますが、町内活動などで集まるための集会施設がありません。

石岡地方斎場跡地の有効活用として、ぜひコミュニティセンターの設置を要望します。

条件を緩和する特区(区域指定)を設定することが有効な手段だと提言します。



石岡地方齋場

① 区域指定制度は、平成20年度に策定した都市計画マスタープランに位置付けられ、平成22年度の制度運用開始に向け、準備を進めています。

この制度を導入することにより、市街化調整区域の指定された区域内では、集落の出身要件などを問うことなく、住宅など一定の用途であれば建築することが可能になります。指定集落内では、新たな居住者が見込めることから、集落の活性化、コミュニティを維持するため、有効な施策であると考えています。

現在、齋場の敷地は、市(約34%)と齋場組合(約64%)で所有しているため、移転後の跡地などの利活用については、両者で協議する必要があります。齋場は、平成24年度中の移転を予定しています。移転後の施設を含めた跡地の利活用については、市と齋場の協議のほかに、早い時期に地元住民との話し合いの機会を持ちたいと考えています。

府中学校地区 区域指定について

元気いしおかを樹立するためには、市街化調整区域内に建築

城南中学校地区
霞ヶ浦浄化の課題と地区内生活雑排水浄化問題について

- ① 霞ヶ浦浄化の現状
- ② 城南地区各地域の課題
- ③ 関川地区集落排水事業の現状と今後の課題
- ・平成20年度までの集落排水事業の実績と経過
- ・問題点と今後の課題



関川地区農業集落排水処理施設

霞ヶ浦の水質は、昭和40年代の高度経済成長期と合わせるように次第に悪化し、昭和50年代にピークを迎え、その後、やや改善したものの、依然として環

境基準を上回る値を示しています。

市では、工場や事務所への立ち入り検査や、霞ヶ浦周辺市町村で構成する霞ヶ浦問題協議会とともに、浄化啓発活動や湖岸清掃活動を行っています。また、高浜入りの湖面や、湖岸の清掃活動を市民の協力を得て実施しています。

城南地区の高浜・三村地区では、高度処理型合併処理浄化槽設置事業により排水処理を進めています。単独浄化槽からの切り替え設置が十分ではない状況です。

関川地区の農業集落排水事業は、霞ヶ浦の水質浄化に大きな効果が期待できます。事業は、受益者の接統同意により採択されて実施されていますが、供用開始からすでに9年近く経過しても、計画戸数(受益戸数)431戸に対し接統戸数が236戸で、接統率が54・76%と低迷している状況です。

今後、接統率の向上を図るために、新たな制度の導入なども検討したいと考えています。

国府中学校地区
側溝の改修について

国府地区から山王川までの流れの悪い水路からの悪臭で、旧金丸町をはじめ守横町、富田町、仲の内町の住民が、悩まされているので側溝の改修を要望します。



国府二丁目付近

この水路は、平成15年度の歴史のみち整備事業で整備した道路の排水路となっています。旧金丸町の住宅密集地から山王川までの大きな水路で、一部区間の流れが悪いため、季節や気象状況により悪臭が近隣の住民を悩ませています。

平成22年度に改善できるよう考えています。



柿岡地区 柿岡下宿地区の排水路改善

県道石岡・筑西線の柿岡下宿地区では、豪雨時に道路が冠水し、住民の生活に支障をきたしています。



県道石岡・筑西線 柿岡下宿付近

【答】この道路は、恋瀬川の堤防よりも低く、スリ鉢状になっているため、大雨になると雨水が排水しきれずに、一時的に冠水状態になってしまふことがあります。

また、長時間の降雨によって、恋瀬川の水位が上がるほど、排水が困難になると予想されますので、早急に改善するよう県土木事務所に要望したいと考えています。

小幡地区 田園空間整備事業(十三塚地内)の道路整備について

田園空間整備事業の一環として十三塚地区とやさ温泉「ゆりの郷」付近を結ぶ路線が計画通り完成すれば、地元住民はもとより、観光や地域の活性化につながる大変重要な道路になるため、早期実現を要望します。

【答】田園空間整備事業は、石岡市・つくば市・かすみがうら市・土浦市とで構成され、旧八郷町を「東筑波地区」と称し、平成13年度から実施している事業です。

十三塚地区からやさ温泉「ゆりの郷」までの路線(計画延長1400m)は、平成16年度に着手して、現在は150mを整備していますが、残り部分は用地の地権者との協議が整わず平成20年度まで休止していました。

今年度は、新たな迂回計画(藤本経由)で、地権者や地元区長と調整が取れ、用地取得に向け路線測量を実施しています。

この整備は、国の補助と構成各市の負担金で、県事業として

実施しています。

田園整備事業は、国の行政刷新会議で「廃止」と位置付けられました。これにより、県・市では農林水産省に継続の要望を出していますが、まだ結論が出ていません。国の補助がなくなることは、財政的にも大変厳しい状況になるため、今後の事業推進に影響が出ることが予想されますが、国の動向を踏まえ、構成各市や県と対応を協議していきます。

葦穂地区 市道B107号線の歩道整備について

これまでの答弁では、平成20年度以降実施とのことでしたが、その後の具体的な見通しはどうでしょうか。

小学生の死亡事故なども発生しているので、早急に実現願います。

【答】市道B107号線の歩道整備は、なるべく早い時期に実施することを検討していましたが、道路整備事業の予算は、年々厳

しい状況にあり、計画どおりに進んでいないのが実情です。

しかし、この歩道整備は、歩行者の安全・安心確保のため、新年度に現地調査を行い計画的な整備を考えています。

ただし、家屋などで歩道幅員が狭くなる区間もあると思いますので、住民の意見などを参考に進めたいと考えています。

恋瀬地区 有明中学校の現状と今後の計画について

有明中学校は耐震診断の結果、きわめて耐震性能が低く、使用に問題があることから、これまでの検討結果や今後の計画などを地区住民に早急に周知願います。



有明中学校

【答】市では地震防災特別措置法に基づき、対象となる市内の小中学校の耐震診断を平成20年度に実施しました。その結果、有明中学校校舎は、耐震性が非常に弱く、またコンクリート強度が低いことから耐震補強工事ができないことが分かりました。

この結果を踏まえ、中学校の保護者、小学校のPTA代表者、有明中学区内の区長会代表者などに校舎の状況や今後の考え方を説明してきました。

その内容ですが、校舎は耐震性が非常に弱く、補強工事ができないことから、現校舎からの移転を考えて、旧八郷高校校舎の使用を提案しました。また、その後の計画については、柿岡中学校改築事業が予定されていますので、建築予定を早めて統合した新しい中学校校舎へ移転する考えを示しました。

これまでの経過を踏まえて、移転先としては、学校敷地内に仮設校舎を建築することで、現在建築に向けて事務等を進めています。

今後の考え方としては、昨年

の8月に開催した統合に関する懇談会で、統合計画の説明をしました。その中で、有明中学校

については、八郷南中学校および柿岡中学校の3校による統合案を示しました。

また、柿岡中学校改築についても計画を早め、平成22年度に実施設計を策定し、平成23年度に工事に着手。平成24年度内の完成を予定しています。それまでの間に、これら3校の保護者や関係者との協議を進め、新しい統合校への移転ができればと考えています。

統合に際しては、一定以上の通学距離になる生徒への対策としてスクールバスの検討や、統合と併せて学区の見直しなど、意見を聴きながら検討を進めたいと考えています。

これらの状況や計画は、今後PTAや地区の住民を対象に説明会を開催し理解を得たいと考えています。



瓦会地区 通学路の拡幅工事について

瓦会小学校前の通学路の危険箇所250mは測量に入って改良のめどが立ちましたが、恋瀬川の橋から残された部分についても早期の改良を要望します。



改良が待たれる瓦会小学校への通学路

答本年度に測量を実施していますので、順次用地を取得しながら、見通しが悪い部分の改良工事を行なう予定です。

また、その先の恋瀬川にかかる橋からの拡幅は、橋の改良工事も伴い、予算的にも厳しいものと思われれます。

園部地区 園部地区市道の舗装について

園部小学校および中学校南側を通る、宮ヶ崎区から張間区を結ぶ全長600メートルの市道は一部区間(約100メートル)がいまだに未舗装状態のままになっています。現在の進捗状況を伺います。

答この路線は、両側が水田で、水路が一部横断している未舗装道路のため、舗装してある前後の道路と比較すると、幅員が若干狭い状況です。

拡幅整備のためには、用地が必要となりますので、新年度現地調査を行い、実施していきたく考えています。

林地地区 交差点改良について

県道7号線から市道B213号線に入る交差点は、非常に危険な場所となっています。

また、県道7号線は歩道がなく、ブロック塀により見通しが悪く、カーブミラーも役に立た

ない状態です。以前から要望していますが、未だ整備されていません。市の考えを聞かせてください。



県道7号線と市道B213号線との交差点

答市道の整備は、新年度に現地調査を行い、整備を進めたいと考えています。

また、県道(交差点からバス停まで)については、県土浦土木事務所へ歩道整備の要望をします。

小桜地区 川又地区の残土問題解決に向けて

住民の安心した暮らしを一刻も早く取り戻すための施策と、問題解決のため、市、山林地権

者、住民代表で構成する対策協議会の設置をお願いします。

答不法盛土により水路が埋没し、雨水溜まりができていますので、その解消を図るため、仮排水路の整備を昨年12月に発注しました。工事の内容は、延長が134mで、内径600mmのコンクリートパイプ(半割)と集水升を使用して整備する予定です。また、隣接地の被害者の対応については、今後もその解決策を模索していきます。

環境保全の関係では、これまでも実施している水質検査を継続して行い、有害物質の監視にあたります。

残土問題の解決に向け、協議する場の設置についての提案ですが、現在実施している水質検査結果の報告と併せて、住民の意見を聴く場を設けたいと考えています。参加者の構成などについては、地域住民と協議して決定したいと考えています。

農業委員会も石岡市不法盛土等対策本部を中心として、課題の解決に向けた協議が進められるよう、精一杯努力していきます。

火災・救急出場ともに減少



火災は13件減少

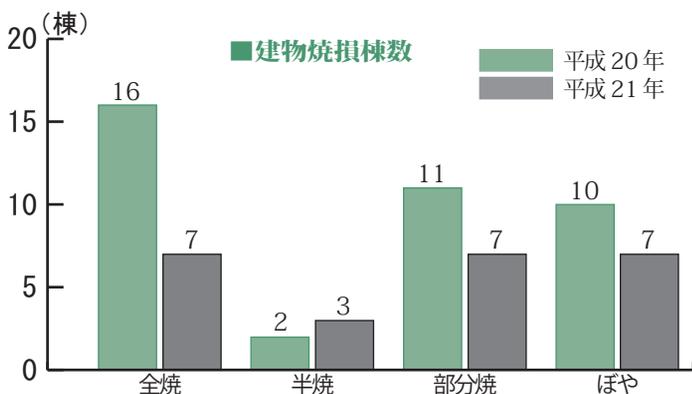
平成21年中に発生した火災件数は27件で、前年の40件に比べると13件減少しています。

【主な出火原因】

・放火、たき火……………各2件
 ・タバコ、石油バーナー、ガステープルこんろ、火遊び、ロソクなど……………各1件
 火災で一番恐ろしいのは人命が失われることです。平成21年は、当市で6人の尊い命が失われました。

■火災の概況

火災の種類	件数		損害額 (万円)	
	H20	H21	H20	H21
建物火災	20	16	7,740	6,214
林野火災	4	1	34	0
車両火災	10	4	318	73
その他の火災	6	6	17	4
計	40	27	8,109	6,291



いく中で欠かすことのできないものですが、使い方を一歩間違えると、尊い生命や貴重な財産を失うこととなります。

これから春先にかけては、乾燥した季節風が吹き、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いや後始末には、細心の注意が必要となります。

また、近年不審火からの火災も多く発生しています。家の周りには、ゴミや段ボールなどの燃えやすいものを置かないよう

救急は33件の減

◆救急

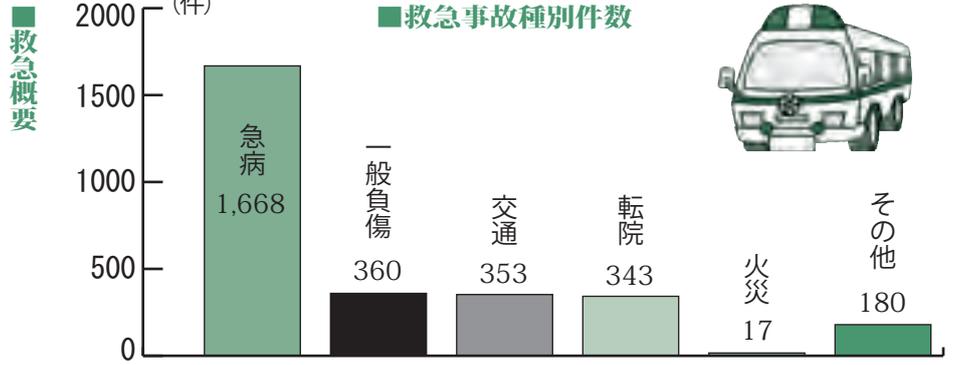
平成21年中の救急出場件数は、前年より33件減の2921件、搬送人員は6人増の2768人でした。1日あたりの出場件数は8件で、約3時間に1回出場し、市民の27人に1人が救急車を利用したことになります。主な救急事故出場別件数は、急病が1668件(57.1%)で最も多く、次いで一般負傷360件(12.3%)、交通事故353件(12.1%)、転院搬送343件(11.7%)の順になっています。

近年の救急業務においては、高齢者の救急搬送が増加しています。救急車が現場に到着した

にしましょう。

安全で安心して暮らせる石岡市にするために、日ごろから家庭の中で、防火・防災について話し合い、火の用心に心がけるとともに、一人ひとりが防災意識を高めておくことが大切です。

搬送人員	救急搬送件数		救急出場件数	区分
	不搬送件数	搬送件数		
2762	257	2697	2954	H20
2768	208	2713	2921	H21



時には、すでに心肺機能停止状態ということもあります。

急病などの多くは、家庭内で発生しており、救急車が到着するまでの数分間が生死の分かれ目といっても過言ではありません。この数分間に家族やその場に居合わせた人（バイスタンダー）が、心肺蘇生法などの応急手当を行えば、命が助かる可能性が高まります。

救助は2件減少

救助

平成21年中の救助出場件数は43件で、前年より2件減少しています。事故種別では、交通事故によるものが23件と最も多く、事故車両にはさまざまなケガ人など17人を救助しています。次に、パラグライダー墜落やトラクターの下敷きなどを含むその他の事故での出場が7件となっています。市では、平成19年12月に地震災害や特殊災害時に対応できる救助工作車Ⅲ型を配備しました。

救助出場状況

事故種別							合計	区分
その他	水難	機械事故	ガス・酸欠	火災(建物以外)	火災(建物)	交通事故		
7	1	1	0	1	6	23	43	出場件数
(-4)	(+1)	(-1)	(-1)	(-1)	(-2)	(0)	(-2)	() 内は前年比
9	1	0	0	0	0	17	27	救出人員
(+2)	(+1)	(-1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(+2)	

この車には、災害時などにガレキの中に閉じ込められた生存者を探索できる高度な資機材などを装備しています。



器)が使えるようになり、さらに救命率が向上しています。AEDは市内の公共施設や学校施設、さらに民間企業にも設置が進んでいる状況です。消防署では、多くの市民が尊い命を救うための知識と技術を身につけられるように、心肺蘇生法やAEDの使い方を含めた救急講習会を毎月第3日曜日に開催しています。また、5人以上集まれば、それ以外の希望日でも実施します。大切な人の命を守るため職場やグループでの参加を待っています。

AED設置状況

平成16年7月1日から、突然心停止状態などになった人に市民もAED(自動体外式除細動器)が使えるようになり、さらに救命率が向上しています。

AED設置施設

- ・石岡市役所
- ・八郷総合支所
- ・石岡・八郷保健センター

◆問い合わせ◆

- ・救急講習会
- ・石岡消防署救急係
- ☎ 23・0119
- ・八郷消防署救急係
- ☎ 43・6491
- ・火災と救急・救助
- ・消防本部警防課
- ☎ 27・6126

- ・石岡市民会館
- ・中央図書館
- ・中央公民館
- ・府中・東・城南・国府地区公民館
- ・まちかど情報センター
- ・旭台会館
- ・農村高齢者センター
- 【スポーツ・観光施設など】
- ・石岡運動公園
- ・八郷総合運動公園
- ・勤労青少年ホーム
- ・ふれあいの里石岡ひまわりの館
- ・常陸風土記の丘
- ・海洋センター
- ・県フラワーパーク
- ・国民宿舎つくばね
- ・やさし温泉ゆりの郷
- 【市内の小中学校・高等学校】
- ※全て設置済み

春季全国火災予防運動

『消えるまでゆっくり火の元にらめっ子』

平成21年度全国統一標語『消えるまで ゆっくり火の元にらめっ子』をスローガンに、住宅防火対策の推進、放火火災・連続放火火災防止対策の推進、特定防火対象物における防火安全対策徹底、林野火災予防対策の推進を重点目標に、3月1日から7日まで春の火災予防運動を行います。

春先は、空気が非常に乾燥し

風の強い日が多いことから、一年中で最も火災が起こりやすい季節です。一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、わが家

わが町から火災を起こさないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 七つのポイント

＝三つの習慣・四つの対策＝

【三つの習慣】

- ◎寝たばこは、絶対やめる
- ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◎ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【四つの対策】

- ◎逃げ遅れを防ぐために、住

宅用火災警報器を設置する

◎寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する

◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

◎高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を制をつくる

住宅用火災警報器を早期に設置しましょう！

住宅火災による全国の死者数は、平成15年から5年連続して1000人を超え、引き続き高い水準にあります。住宅火災で亡くなった人のうち6～7割は、「逃げ遅れ」が原因です。

火災の発生が早くわかれば、助かった人もいたのではないかと推測されます。このような背景をふまえ、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

火災の発生が早くわかれば、助かった人もいたのではないかと推測されます。このような背景をふまえ、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

【新築住宅】平成18年6月1日から

【既存住宅】

平成23年5月31日まで

これらの主な設置場所は寝室で、ここには煙を感知して火災の発生を警報音や音声で知らせる「煙式」を設置します。耳の不自由な人のためには、光を発する機器などがあります。

住宅用火災警報器は、早期に設置して火災から大切な命を守りましょう。

※住宅用火災警報器などの設置義務化に伴い、県内でも訪問販売など不適正販売の事例がありました。消防署

では、一切の販売や斡旋は行っておりませんのでご注意ください。



■問い合わせ

- 石岡消防署 ☎23・0119
- 八郷消防署 ☎43・6491

パブリックコメント募集

市では、八郷都市計画区域内（柿岡市街地を除く）の良好な居住環境に支障を生じさせ、あるいはそぐわないおそれのある建築物などの建築を制限するために「石岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例(案)」を作成しました。

また、石岡都市計画区域内の市街化調整区域の中で、一定の条件に基づき指定された区域内であれば誰でも住宅や一定の小規模な店舗や事務所を建てられる「区域指定制度」を導入することに関連し、「石岡市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例(改正案)」をまとめました。

これら二つについて、市民の意見を素案に反映するため、意見を募集します。

◆募集期間

・3月17日(水)～31日(水)

◆素案の公表(3月17日)

①市のホームページ

②市役所 建築住宅指導課窓口

③八郷総合支所 1階ロビー

※②③は、閉庁時を除く

◆応募資格者

- ・市内在住、在勤、在学者
- ・市内に事務所や事業所を有する個人、法人、その他の団体

◆応募方法

住所、氏名(または団体名)、連絡先を明記のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールで応募ください。

※応募のあった意見に対する個別の回答はしませんが、意見の概要や市の考え方などは個人情報を除き、ホームページなどで公表する予定です。なお、同様の意見は集約することがあります。

※電話や口頭での意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできませんのでご了承ください。

■応募・問い合わせ先

市役所 建築住宅指導課

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

☎23・1111 (内線265)

FAX 22・6070

✉ kenchiku@city.ishioka.lg.jp

http://www.city.ishioka.lg.jp/



国保税を納めないでいると

医療費全額が自己負担に!

国民健康保険税は、医療費や高額療養費・出産育児一時金などの給付の費用にあてられる国保の大事な財源となります。保険税を納めないでいると未納期間に応じた厳しい措置がとられますので、保険税はきちんと納めましょう。

問い合わせ

市役所 保険年金課

☎ 23・11111 (内線131)

保険税を納期限から1年以上納めないでいると、病气やけがをしたときに自分で医療費の金額をいったん支払うなどの厳しい措置がとられます。

対象となるのは、特別の事情がないのに保険税を滞納している、納税相談に応じない、納付の約束しても守らない世帯などです。このような世帯には、保険証を返還してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」を交付することになります。

この資格証明書になると、医療機関の窓口で全額負担になり、後日領収書などを保険年金課へ提出し給付を受けることになりません。

特別の事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じた次のような措置が取られます。

納期限を過ぎると

督促が行われ、延滞金などが徴収されます。延滞金は、地方税法の規定により、納期限の翌日から納付日までの期間に応じ、税額に年14・6% (日歩4銭) の割合で計算した金額が、加算されます。

それでも納めなすと

通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」が交付されます。

納期限が1年を過ぎると

保険証を返してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。

1年6か月を過ぎると

国保の給付が全部、または一部差止めになります。

これらの措置を受けても納めないと

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。さらに、差押えなどの滞納処分を受けることになります。



4月から 国保の保険証が「セピア色」に



国民健康保険証は、毎年更新されます。4月からは、現在のうすいグリーン色から「セピア色」に変わります。受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。

- ◇ 保険証は、3月下旬に配達日時が記録される特定記録郵便で、各世帯主にまとめて郵送します。4月1日までに届かない場合は、問い合わせください。
- ◇ 修学のために他の市町村へ転出する場合は、国保の窓口(市役所 保険年金課、八郷総合支所 市民窓口課)へ届出が必要です。
- ◇ 保険証の記載事項に変更があったときは、14日以内に国保の窓口へ届出ください。
- ◇ 国保の加入や脱退などの手続き中のときは、医療機関の窓口に申し出てください。

◆ 保険証は、被保険者の証明書であり、医療を受ける受診券です。病院などに預けないで、必ず手元に保管して大切に扱います。

簡易書留郵便による 送付を希望する人へ

保険証の送付を簡易書留郵便にしたい人は、140円の自己負担が必要になります。保険証と140円分の切手を国保の窓口へ持参のうえ、3月15日までに申し込みください。郵便で申し込む場合は、任意の用紙に保険証番号、世帯主の住所、氏名、電話番号を記入し、140円分の切手を同封のうえ「簡易書留郵便希望」と明記し、送付してください。(3月15日必着)

※75歳以上が対象の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険証は、7月末に送付します。

【申し込み・問い合わせ】

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 保険年金課

☎ 23・11111 (内線143)

まちの 話題 できごと

高等学校生徒商業研究発表大会

石岡商業が史上初

3年連続最優秀賞

1月11日、土浦市民会館で「第15回茨城県高等学校生徒商業研



▲見事、最優秀賞に輝いた石岡商業の生徒

に、市の活性化などについて歓談しました。生徒たちは「3連覇は、協力してくれたみなさんのおかげ」「メンバーの協力で勝ち得たものを、今後、後輩たちへ引き継いでいきたい」「これからも市や茨城空港をアピールしていきたい」と話しました。

1月9日に消防出初式が開かれ、消防職員や団員、婦人防火クラブ員など750人が参加しました。石小校庭での服装や車両などの点検に続き、石岡市民会館では式典が行われ、永年にわたり活躍した団員や優良分団などの表彰が行われました。今年も市消防の発足60周年にあたり協力団体の表彰も行われました。また、119円チャリティーバザーが開催され、集まった売上金は社会福祉協議会へ寄付されました。その後、吉生地区に場所を移

750人が参加気持 ちも新たに消防出初式



▲石小校庭で行われた車両点検

し、厳しい寒さの中で一斉放水が行われました。

社会を明るくする運 動講演会に120人

市では、犯罪や非行のない明るい社会を築くため社会を明るくする運動を展開しています。その啓発活動の一環として、1月24日に中央公民館で講演会を開催し、120人が参加しました。

講演に先立ち、県推進委員会主催の第59回社会を明るくする運動作文コンテストに入賞した南小6年の嶋史帆さんと、国府中1年の櫻井香純さんの表彰と作文の朗読がありました。



▲講演に熱心に耳を傾ける参加者

講演会では、茨城大学生涯学習教育研究センターの長谷川幸介先生が「人はひとりでは生きられない―4つの縁と幸せの法則―」と題し、子どもの発達と地域・学校・家庭の関わりや、江戸時代の幸せのルール「江戸しぐさ」などについて講演しました。参加者からは、「有意義だった」「楽しい講演だった」などの声が聞かれました。

県統計功労者表彰

統計調査員が受賞

2月3日、県庁で県統計功労者表彰式が行われ、統計調査に功勞した次の9人が表彰されました。(敬称略)

- ◆経済産業省経済産業政策局調査統計部長感謝状
上田好一(若松)
- ◆茨城県知事表彰
上田好一(若松)・川井忠(柿岡)・額賀保(下林)
- ◆茨城県統計協会の総裁表彰
井坂隆(若松)・大和田千代子(府中)・倉田展郎(東成井)・長谷川利夫(瓦倉)・福田一郎(国府)・山田晃(若宮)

石岡モンキーズが県予選会優勝で全国大会へ

1月23、24日に笠松運動公園体育館で開催された「第41回全国ミニバスケットボール大会第15回茨城県予選大会」で、市内の南小と東小の女子児童15人で構成する「石岡モンキーズ」が優勝し、全国大会出場を手にしました。全国大会は、3月28、29、30日に国立代々木競技場体育館（東京都渋谷区）で開催されます。



▲優勝した石岡モンキーズの選手（笠松運動公園体育館）

チームの合言葉は、「相手を考えず、結果を考えず、失敗を恐れないで今に集中」。石岡モンキーズの今後の活躍が期待されます。

柿小の書き初め大会で八郷硯友会が指導

1月25日、柿岡小学校体育館で、毎年恒例の書き初め大会が行われ、八郷硯友会（秋山孤石会長）の会員13人がボランティアで児童の指導にあたりました。今年で6回目となるこの活動は、児童の毛筆の基礎習得と地域の交流を兼ねて行われました。

小学3～6年生の児童は、新聞紙の上に書き初め用紙を広げ、学年ごとに決められた課題を真剣に書き上げました。

硯友会の会員は、児童の間を回って声を掛けたり、手を取るなどして指導にあたりました。

児童が一生懸命に書き上げた作品は、体育館の壁に展示されました。



▲会員の指導を受ける児童（柿小体育館）

昔からの風習を伝える「亥の子の餅」

11月26日、加生野（小桜小学校区）で古くから伝わる「亥の子の餅」の行事が行われました。

この行事は、旧暦の10月10日の夜に子どもたちが、地区の家々の庭を「10月10日の餅おくれ、餅がなくなれば銭おくれ、大麦当たれ小麦当たれ、三角バツタソバ当たれ」と大声で合唱しながら、縄で固く巻いた藁棒で



▲地面を叩きながら地区の家々を回る子どもたち

地面を叩いて回ります。叩くのは、作物を荒らすイノシシの子どももやモグラを追いつつあります。このような行事は、かつては周辺各地で見られましたが、時代とともにその姿を消しつつあります。そのような中、加生野では、「亥の子の餅」が今も民俗行事として子どもたちに伝えられています。

放課後子どもプラン研修会に90人参加



▲参加者の質疑を受ける岩倉先生

1月25日、八郷総合支所会議室で、放課後子どもプラン推進事業の一環として開催した研修会に、学童保育と子ども教室の指導員など90人が参加しました。

講師は、あざみ野心理オフィスの責任者で臨床心理士の岩倉拓先生で、「難しい親への対応を考える」「多動性傾向について」の演題について、実際の事例を挙げながら、その具体的対処法についてわかりやすく講演しました。

参加者からは、「参考になった」「わかりやすかった」などの声寄せられました。

情報 ネットワーク

募 集

市営霊園使用者を 随時募集しています

【平ノ木霊園】

半ノ木11132番地2
面積 4㎡(2m×2m)
永代使用料 25万3千円
面積 5㎡(2m×2.5m)
永代使用料 31万6千円

【龍神山霊園】

染谷1854番地3
面積 5㎡(2m×2.5m)
永代使用料 11万5千円
申込資格 石岡市に1年以上住

所を有する人で、戸籍の筆頭者
または世帯主の人
・永代使用料は一度限りの納入

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 080-0800-7766

です。

・管理料は毎年の支払いで、使用開始月からの月割り計算となります。(年間2520円)
・埋葬できるのは焼骨と遺骨のみです。

・石材店および寺院・宗派の指定は行っていません。

・墓碑などの設置は届出が必要で、設置基準があります。

受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
受付場所 市役所環境対策課

*申し込みには、住民票抄本・認め印・永代使用料・管理料が必要
申し込み・問い合わせ

市役所環境対策課

☎ 23・1111 (内線141)

市社会福祉協議会

訪問介護員(正職員)を募集

市社会福祉協議会では、4月1日付採用の訪問介護員(正職員)を募集します。

募集人員 1名

業務内容 管理業務、利用者への身体介護・生活援助など

応募資格 介護福祉士(訪問介護事業所での経験を有する人)

勤務・給与 本会の規程によります。

応募方法 履歴書(写真貼付)と資格が証明できる書類を社会



福祉協議会に持参するか郵送してください。書類選考後、試験日時を連絡します。(書類の不備、期限を過ぎて到着したものは無効です)

応募締切 3月12日(金) 必着

試験方法 作文試験・口述試験

応募先・問い合わせ

市社会福祉協議会

〒315-0009

石岡市大砂1052716

☎ 22・2411

平成22年度

電気通信サービス

モニター募集

総務省 関東総合通信局では、

電気通信サービス利用者の意見と要望を、電気通信行政に反映させるため、電気通信サービスモニターを募集します。

応募資格 電話、インターネットなどの電気通信サービスに関

心のある満20歳以上で、次の活動を行うことが可能な人

活動内容 総務省が実施するア

ンケート調査への回答(年2回)

全員)、モニター会議への出席

(年1回・出席依頼をした人)

※協力してくれた人には、謝礼をお支払いします。

委嘱期間 6月1日から平成23

年3月31日までの10か月

募集人数 150名

応募方法 ハガキ、封書、ファックス、または電子メールの表題

に「モニター希望」と記入のうえ、郵便番号・住所・電話番号・

メールアドレス(任意)・氏名・フリガナ・性別・年齢・職業・

応募の動機を記入して応募くだ

廣 告 掲 載 欄

さい。

応募締切 4月2日(金) 当日消印有効

※採用された人には、5月末までに通知します。

応募先・問い合わせ

総務省 関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

〒102-8795

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第3合同庁舎23階

☎03・62338・1676

FAX03・62338・1698

☒monitor-kanto@soumu.go.jp

平成22年度

高齢者はつらつ百人委員会

委員会 委員募集

百人委員会

は、高齢者自らが地域の高齢者を対象に健康づくり、

生きがいづくりに関する事業を企画・実施する委員会です。ぜひ、応募ください。

応募資格 県内に住んでいる概ね60歳以上で、委員会の活動に



参加できる人(地方公共団体の長や議員は除きます)

※報酬や交通費の支給はありません。

任期 平成22年4月～24年3月末までの2年間

応募方法 ハガキに住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号と応募の動機・活動の抱負・社会活動歴などを記入のうえ、応募ください。

応募締切 3月12日(金) 当日消印有効

応募先・問い合わせ

(社) 県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター

〒310-8586

水戸市千波町1918

☎029・243・8989

その他

65歳以上のひとり暮らしの人へ

ひとり暮らし高齢者台帳に登録を!

市では、65歳以上のひとり暮らしの人の台帳を整備しています。

この台帳は、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、

市と関係機関が連携し、必要なサービスを円滑に提供することを目的としています。個人情報提供を正当な理由なく第三者に提供することはありません。

希望する人は、住んでいる地区の民生委員へ連絡ください。

※民生委員・児童委員は、地域に住む市民のよき相談相手として、必要な支援やサービスが受けられるよう情報提供を行っています。

問い合わせ

*ひとり暮らし高齢者のことは市役所 高齢福祉課

☎23・1111 (内線153)

*民生委員・児童委員のことは市役所 社会福祉課

☎23・1111 (内線156)

3月20日

自殺対策シンポジウム

県では、自殺防止のため3月を自殺防止月間として、街頭キャンペーンや自殺対策シンポジウムを開催します。みんなで自殺を防ぎましょう。

日時 3月20日(土) 午後1時～4時30分

場所 県総合福祉会館 コミュニティホール(水戸市千波町1918)

定員 280名

参加費 無料

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

県保健福祉部 障害福祉課

☎029・301・3368

毎月第3木曜日

新規就農相談会

土浦地域就農支援協議会で、新規に就農する人たちを対象に就農相談会を開催しています。栽培技術、農業制度資金、研修講座など、気軽に相談ください。

日時 毎月第3木曜日 午後1時30分～5時

場所 土浦合同庁舎 第2分庁舎3階(土浦市真鍋5-17-26)

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

県南農林事務所 経営・普及部門

☎029・822・8517



広告掲載欄

広告掲載欄

交通事故にあった人へ
**専門の相談員による
 無料相談**

(社) 日本損害保険協会では、交通事故にあった人のために「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求について、無料で相談を受けています。ぜひ、相談ください。



【電話相談】

月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～正午・午後1時～5時

【弁護士相談】 要予約

毎月第2・4水曜日

午後1時～4時

相談・問い合わせ

(社) 日本損害保険協会 関東支部

水戸自動車保険請求相談センター

☎029・226・1693

3月31日

土浦石岡地方社会教育セン

ター 一部事務組合が解散

土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合は、土浦市・

石岡市・かすみがうら市・小美玉市・阿見町の広域的な生涯学習・社会教育の施設として、各種講座の開催、同好会の支援事業を展開してきました。しかし、近年では各構成市町の公民館などで同様の事業や活動を実施していることから、本年3月31日をもって組合の解散をすることになりました。

解散後は、土浦市が事業を引き継ぎ「生涯学習館」として各種講座を実施していきます。圏域の人は、これまで同様利用できますので、気軽に講座などに参加ください。

長い間、当組合の事業・運営に対し、理解と協力をいただき、ありがとうございました。問い合わせ

土浦石岡地方社会教育センター

☎029・822・3381

**手話通訳者が
 サポートします**



市では、聴覚に障害のある人が、市役所での手続きや相談がスムーズにできるよう、手話通訳者を配置しています。また、

市役所以外の場所に手話通訳者を派遣する制度もあります。事前に登録が必要になりますので、詳しくは問い合わせください。

市役所 月曜日と第1・3・5木曜日

曜日

八郷総合支所 第2・4木曜日

※いずれも、祝日は除きます。

なお、配置時間は午前9時～午後5時まで(正午から午後1時

までを除く)

問い合わせ

市役所社会福祉課

☎23・1111(内線183)

FAX27・5835

八郷総合支所市民窓口課

☎43・1111(内線1131)

FAX43・1142

3月14日

**出会いパーティーの
 開催**

3月14日

NPO法人ベル・サポートでは、少子化対策や男女共同参画社会の実現を目指し、「幸せな家庭づくりと活力ある地域づくり」を目標に、いばらき出会いサポートセンターとの共催による出会いパーティーを開催します。ぜひ、参加ください。

日時 3月14日(日)

午後2時～5時

※午後1時から受け付け開始

場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館

対象者 独身男女

Aコース 40歳以下

Bコース 40歳以上

参加費 男性5000円

女性1000円

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 3月13日(土)

申し込み・問い合わせ

NPO法人ベル・サポート

☎0280・87・7085

**フレッシュ求人情報を
 提供中!**

市では、

ハローワークと連携し

て「フレッシュ求人情報」の日報・週版を提供しています。市役所・八郷総合支所ともに正面玄関入口付近に備え付けていますので、ぜひ利用ください。

問い合わせ

市役所商工観光課

☎23・1111(内線484)



欄 載 掲 告 廣



スポーツ情報

石岡運動公園 ☎ 26-7210
八郷総合運動公園 ☎ 43-6884

結果

1月24日 石岡運動公園体育館
**スポーツ少年団
本部長杯剣道大会**



- *3年生以下の部
 - 優勝 小松崎 大聖(石岡東)
 - 準優勝 梶山 優人(石岡東)
 - 第3位 吉鶴 蓮(園部)
 - 第3位 秋元 国雄(府中)
 - *4年生の部
 - 優勝 渡辺 悠斗(府中)
 - 準優勝 小松崎 千聖(石岡東)
 - 第3位 石橋 翔(園部)
 - 第3位 鈴木 啓瑚(高浜)
 - *5年生の部
 - 優勝 吉川 慶太(石岡東)
 - 準優勝 江橋 和昌(石岡東)
 - 第3位 渡辺 光瑠(柿岡)
 - 第3位 高橋 颯平(小幡)

- *6年生の部
 - 優勝 柴山 孝介(石岡東)
 - 準優勝 中面谷 竜哉(石岡東)
 - 第3位 真家 幸二(園部)
 - 第3位 渡辺 聖菜(府中)

1月20日 柏原池公園特設会場
**ニユースポーツクラブ杯
グランドゴルフ大会**

- *男子の部
 - 優勝 金子 寛次
 - 準優勝 原田 幸重
 - 第3位 斉藤 憲
 - *女子の部
 - 優勝 佐藤 和子
 - 準優勝 内田 由喜子
 - 第3位 武井 久美子



石岡市体育協会 各部紹介
硬式テニス部



硬式テニス部は平成9年に発足し、現在は2チームあります。活動は、年4回の大会、親睦会、近隣クラブ対抗戦、テニス教室を成人の部は4月から、ジュニア小学4〜6年生の部は11月から開催しています。練習は、土曜祝日の午前9時から柏原・八郷運動公園テニスコートで行っています。興味のある人は気軽に連絡ください。

問い合わせ
硬式テニス部
事務局 松塚 憲一
☎ 23・5566

石岡市体育協会 各部紹介
ゴルフ部



ゴルフ部には、緑の芝生の中で白球を飛ばし、一打短縮に凌ぎを削り己と闘うゴルフの醍醐味に魅せられた部員が集まっています。県市町村対抗大会シニアの部で優勝、個人の部でも上位入賞と活躍しています。

初心者から経験者まで新入部員の加入を待っています。一緒にゴルフを楽しみましょう。

問い合わせ
ゴルフ部
部長 丸岡 浩夫
☎ 24・2802

第1弾 ひまわり体操 受講生募集



介護予防を目的とした体操に、参加してみませんか。初めての人も大歓迎です。

日時 4月7・14・21・28日、5月12・19・26日、6月2・9・16・23・30日の水曜日 全12回 午後5時30分〜7時

場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館ふれあいホール

対象者 市内在住の65歳以上で心疾患がなく、医師から運動を制限されていない人

内容 ダンベル、ボールなどを使用したストレッチ体操

講師 木村 幸子先生

定員 30名(定員になり次第締め切ります)

費用 無料

申込方法 電話で申し込みください。なお、受け付けは3月8日(月)からで、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までになります。

申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会
☎ 22・2411